契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工 事 名	本山東児童館外壁改修他工事

契約変更後の工事概要

①外壁改修他工事数量の増減

②塗膜防水数量の増

③トイレブース仕様の変更

④玄関ドア仕様の変更

契約変更の理由

①外壁詳細調査により、改修箇所に増減が発生したため

②現地詳細調査の結果、設計範囲外にも防水が必要な箇所が判明したため

③現地詳細調査の結果、現状の厚みでは鍵の取付ができない事が判明したため

④現地詳細調査の結果、現行の法・条例に仕様が合っていないことが判明したため

（公表様式第6号）